

えるぼし認定通知書を交付しました！

特定非営利活動法人AMDA社会開発機構



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「特定非営利活動法人AMDA社会開発機構」を令和6年3月4日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和6年3月15日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉
特定非営利活動法人AMDA社会開発機構
総務部長 富岡 洋子 様

〈右〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 狭間 美恵

特定非営利活動法人AMDA社会開発機構 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

国際協力分野の団体の多くがそうなのですが、当団体も設立当初から女性の比率が高く、国内外での活動に従事しています。経験を積んだ職員に長く活動してほしいと、育児・介護など家庭との両立のために働きやすい環境や制度づくりに努めてきました。認定マークはこれまでの取り組みや女性が活躍できる職場であることを内外にPRできたり、これからも働きやすい環境づくりを進める意識付けになると考え取得を目指すことにしました。

★女性活躍推進のための工夫

育児・介護などをしながらでも勤続できるようフレックスタイム制、時短勤務制、時間単位で取得可能な休暇などを積極的に取り入れています。職員へのアンケート・面談や、全職員が参加しての定期的な就業規則の見直しなど、女性に限らず全職員が安心して活躍できる職場づくりに努めています。

★えるぼし認定マークの活用

団体ホームページやパンフレット・名刺などに掲載し、女性が活躍できる職場であることをPRしたいと考えています。さらに、団体のイメージ向上や優秀な人材の確保等につなげていきたいと考えています。